

国際法を使った被害回復をめざして

2021年8月30日(月) 14:00-16:30

侵略戦争の最高責任者も、日本軍性奴隷制の責任者も、自らの手で裁くことをしなかった日本では、「誰が決定したのか」「誰に責任があるのか」を曖昧化する無責任体制が今も続いています。

そのような日本に告訴状をもって来日したのが、日本軍の「慰安婦」として性暴力被害を受けた韓国のハルモニ(おばあさん)たちでした。1994年2月、東京地検は告訴状も支援者たちの告発状も受け取りさえしませんでした。人道に対する犯罪の加害者を訴追し、処罰する責任を日本は今も負っています。日本の司法は、ハルモニたちの正義を求める思いを無視し続けましたが、韓国の司法はいま、国際法の解釈を国家中心から人権中心に組み替える作業に入っているといえます。

2011年8月30日の画期的な韓国憲法裁判所の判決から10年。東京地検への告訴告発に同行した戸塚悦朗さんに、重大な人権法・人道法違反の行為を処罰する国家の義務について、当時の議論やその意義を改めて聞きます。ハルモニたちの告訴や記者会見、報告集会の様子を捉えた映像も上映予定。ぜひふるってご参加ください。



お 話 : 戸塚 悦朗さん 参加費 : 1000円

映 像 : 「ハルモニたちの告訴状(仮題)」(編集・構成:池田恵理子/20分/2021年)

*映像は山下英愛さんからwamにご寄贈いただきましたが、撮影者がわかっていません。
心当たりのある方は、ぜひご連絡ください。

会 場 : wamオープンスペース(定員30名/予約制・先着順)
オンライン(定員99名/予約制・先着順)



【ゲスト紹介】 戸塚悦朗(とつか・えつろう)

1942年静岡県生まれ。弁護士。1984年以降、国連人権NGO代表として国際的人権擁護活動に従事。国連等で精神障害者等被拘禁者の人権問題、日本軍「慰安婦」問題などの人権問題を提起し続けた。2000年神戸大学大学院国際協力研究科助教授を経て、2003年龍谷大学法学部・法科大学院教授(2010年定年退職)。著書に『日本が知らない戦争責任—国連の人権活動と日本軍「慰安婦」問題』(現代人文社、1999年)、『ILOとジェンダー—性差別のない社会へ』(日本評論社、2006年)、『日韓関係の危機をどう乗り越えるか—植民地支配責任のとりかた』(アジェンダプロジェクト、2021年)ほか。

●参加申し込み:

会場参加 右記QRコードからGoogleフォームで、またはwam事務局に電話かメール

オンライン 右記QRコードからGoogleフォームでお申し込みください

(wam事務局にメールいただければ、フォームのURLをお知らせします)

*フォームからは8~11月のイベントにまとめて申し込むことも可能です。

詳細はフォームの説明をご覧ください。

オンライン

会場



●会場でご参加の方は、マスクをご着用ください。

新型コロナの感染拡大を防ぐため、会場の定員の半分に制限し、間隔を空けてご着席いただきます。

主催: アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

東京都新宿区西早稲田2-3-18 AVACOビル2F 〒169-0051 t03-3202-4633 f03-3202-4634 wam@wam-peace.org